

平成26年 第1回 青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時 平成26年1月22日(水)午前9時30分

2 閉会日時 平成26年1月22日(水)午前10時45分

3 会議開催の場所 教育研修センター4階 第2研修室

4 出席委員

佐藤秀樹
平出道雄
西村恵美子
佐藤克則
石澤千鶴子
月永良彦

5 事務局出席職員

教育部長	福井正樹
理事	工藤壽彦
教育次長	伴孝文
浪岡教育事務所長	平田公文成
参事 文化スポーツ振興課長	加藤文男
総務課長	八木澤透
社会教育課長	鳴海雄大
中央市民センター館長	今牧彦巨
文化財課長	吉田聡子
市民図書館長	田中尚史
学務課長	山谷尚史
学校給食課長	川邊真理子
指導課長	山谷明
浪岡教育事務所教育課長	須藤勉

6 会議に付議された案件

(1) 議事

議案第1号 教育財産の取得申出について

議案第2号 臨時に代理し処理した事項の承認について(県費負担教職員の処分)

(2) 報告

(1) (仮称)青森市教育振興基本計画(素案)に係るわたしの意見提案制度の結果について

(2) 平成25年度青森市成人式について

(3) 三浦雄一郎チャレンジ賞について

(4) 横内市民センターの陶芸窯の使用休止について

(5) 第9回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について

(6) 一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について

(7) 第26回棟方志功賞版画展等の開催について

(8) 学校給食費の支払督促の結果について

(9) 平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

(10) 平成25年度青森県学習状況調査について

(11) 平成25年度浪岡中学校生徒海外派遣事業について

(3) その他

7 会議録署名委員

石澤 千鶴子
月永 良彦

8 会議の概要

午前9時30分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

議案第2号を非公開の会議とすることを決定し、議案第1号を審議し、原案のとおり決定した。

事務局から11件の報告をし、平成26年第2回定例会の日程調整をした後、非公開の会議により議案第2号について審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

委員長 それでは議事に入ります。議案第1号「教育財産の取得申出について」事務局から御説明をお願いします。

工藤理事から説明

工藤理事 議案第1号 教育財産の取得申出について、御説明いたします。

配付資料をご覧ください。

本議案は、「みちのく北方漁船博物館」の土地建物を、青森市の歴史民俗文化財資料等を展示、公開するための施設として活用したいことから、当該施設の土地と建物などの財産取得を、市長に申し出ることについてご審議いただくものでございます。

昨年1月、「みちのく北方漁船博物館」を所有している「公益財団法人みちのく北方漁船博物館財団」から、青森市に対し、施設等を譲渡したいとの申し入れがありました。

申入れの内容は、

一つには、財団の所有する土地、建物及び国指定重要有形民俗文化財の「津軽海峡及び周辺地域のムダマハギ型漁船コレクション」67隻については、市に無償で譲渡する

二つには、「津軽海峡及び周辺地域のムダマハギ型漁船コレクション」以外の船や飛行機、展示品等については財団が処分する

というものでございました。

これを受け、昨年5月に市長から教育委員会に対し、当該施設を歴史民俗文化財資料の展示などに活用することが可能か、意見を求められましたことから、これまで事務局において、検討して参りました。

現在、青森市は、旧戸門小学校を改修した「文化財資料等収蔵庫」に保管している約5万点の旧稽古館資料や、埋蔵文化財発掘調査で発見された出土品など数多くの歴史民俗文化財の資料を保存しておりますが、それらを展示、公開する施設は整備されていない状況にあります。

そのため、年数回、資料の一部を期間を限って公開する企画展示を実施して参りましたが、観覧された方々からは、期間を限った展示ではなく、旧稽古館資料などを常設で展示して欲しいとの御要望をいただいているところであります。

事務局としてもこれらの資料を常設展示する施設は必要であると考え、当該施設の活用について検討した結果、

一つには、現在の展示品を整理することにより、旧稽古館資料などの歴史民俗文化財資料や埋蔵文化財の出土品等を常設展示するスペースが確保できること

二つには、一部施設を改修することにより、温湿度管理が必要な貴重な資料を展示することができ、幅広い展示公開ができること

三つには、現在の船の展示スペースを仕切ることなどにより、歴史民俗文化財資料の常設展示のみならず、体験コーナーや企画展開催のスペースが、来館者にも興味深い工夫を凝らした展示が可能となること

四つには、ギャラリースペースを設けることにより、本市が所有する美術工芸品などの展示が可能となること

五つには、国指定重要有形民俗文化財であるムダマハギ型漁船については、漁業の歴史や民俗を示す貴重な資料であり、歴史民俗文化財資料の展示公開という目的から見て、引き続き展示公開し活用すべきものであること

から、当該施設を青森市の歴史民俗文化財資料や埋蔵文化財の出土品等を展示公開する施設として活用できると判断し、当該施設の土地と建物、財産を教育財産として取得したいと考えたところであります。

当該財産の概要ですが、お手元の議案をご覧ください。

土地は所在が沖館二丁目47番3、地目は雑種地、地籍が実測で4,313.78平方メートルとなっております。

建物につきましては、所在が同じく沖館二丁目47番3、名称は「みちのく北方漁船博物館」です。構造は鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺陸屋根2階建て、延床面積2,847.81平方メートルとなっております。

国指定重要有形民俗文化財は名称が「津軽海峡及び周辺地域のムダマハギ型漁船コレクション」で67隻となっております。

所有者は「公益財団法人みちのく北方漁船博物館財団」となっております。

つきましては、当該施設の土地と建物等を、教育財産として取得したいことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第28条第2項の規定に基づき、市長に財産の取得を申し出るものであります。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

委員長 ただ今事務局の説明がありました。これについて、御意見、御質問ございませんでしょうか。

西村委員 今、説明伺いまして、大変期待のできるお話であると思ひました。検討結果のメリットといったものは、これからこの施設を使って市内の小・中学生、あるいは高校生、大学生の資料に供することができるでしょうし、それから生涯学習といった観点からも多くの学習に供するものと考えられます。ただ、維持をしていくというと、どの程度の経費がかかるかということは、現在分かることもありますが未知数であると思ひます。今後市民の関心を集めるといったようなことを考えると、少しボランティアというお考えの下に、現在ですとまだ船大工さんもご存命であると思ひますので、その方々を活用してとか、あるいはまた、市民の方でそういう方面に博識の方を活用して、広く今後の活用と言った面に焦点を当てながら、検討していきたいと思ひます。

委員長 ありがとうございます。他に御意見、御質問等ございませんでしょうか。

平出委員 こういう機能が青森市に備わるということは、大変好ましいことです。そのために、私は取得には賛成です。ただし、学習効果が明確になるという中身が大変重要だと思ひます。さらには、学習効果だけではなくて観光面での効果にもなるという中身にする必要がある。そうしないと、入場者が思うように伸びないということも考えられますので、その取得した意味がはっきりと表れるような中身にしていくことが大事だと思ひます。そういう面では、ここでは指定管理者の採用とかも考えているようですがすけれども、それは経費の面で重要ですがすけれども、なによりも取得効果がある中身にしていくという点にもっと力を入れていただきたいと、その取得するためにも議会等でも議論が必要なんではないかと、その賛成の議論をいただくような中身についての説明についてもきちんとしてもらいたいと思ひます。よろしくお願ひします。

委員長 ありがとうございます。他に御意見、御質問等ございませんでしょうか。

石澤委員 こちらの博物館の入手は私も賛成でございます。ただ、やはり今計画にあるように体験コーナーや工夫を凝らした展示が可能になるということが、来館者の人が満足できるような充実した展示が必要になると思います。そのためにも、プロの方の展示の方法であるとかそういった方の意見なども必要になると思いますので、そのところも検討のうえ、そして市民の方々が幾度となく来館するような興味深いものにしていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。他に御意見、御質問等ございませんでしょうか。

月永委員 教育委員会事務局としましては、先ほど理事が申したとおり、教育財産として取得したいという考えの基での今回の提案な訳でございます。今いろいろな計画を考えながらやっているわけですが、今後もし獲得するということになりましたら、我々は単なる常設展示館ということよりも、それはもちろん大事なんですけども、日本のいろいろな博物館を観て回りますと、常設展だけではやっぱり皆さんが途中で飽きてきたり1回観れば後はいいと、やっぱり特別展の工夫とか今後のそういう持ち方にもあると思うので、その辺を工夫すれば実の有る建物になるのではないかと考えております。

委員長 ありがとうございます。他に御意見ございますでしょうか。よろしいですか。みなさんのご意見を伺っていると、この取得申出については概ね賛成だということで、なんとか市民にとって青森市民としての誇りを感じられるような施設として活用できればなという風に思います。

それでは、議案第1号について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長 御異議が無いようですので、原案どおり決定することといたします。

(2) 報告

委員長 それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は11件となっております。

はじめに、「(仮称)青森市教育振興基本計画(素案)に係るわたしの意見提案制度の結果について」事務局から報告をお願いします。

総務課長から説明

総務課長 「(仮称)青森市教育振興基本計画(素案)に係るわたしの意見提案制度の結果について」御報告します。

本計画素案につきましては、平成25年12月15日から平成26年1月14日までの1ヶ月間、「わたしの意見提案制度」を活用し、市民意見を募集し、市民の皆様から御意見をお伺いしたところでございます。

その結果、3名、1団体からお手元に配付してございますとおり、全部で14件の御意見をいただきました。

いただいた御意見につきましては、2月に青森市教育振興基本計画検討会議を開催いたしまして、教育委員の皆様及び関係機関の代表者から御意見を伺い計画への反映等を検討したいと考えております。その上で、「計画案」を取りまとめ、計画そのものにつきましては、3月の青森市教育委員会定例会において、決定したいと考えております。以上でございます。

委員長 ただ今の説明について、御意見、御質問ございますでしょうか。これについては特によろしいですか。

委員長 それでは次に、「平成25年度青森市成人式について」これについても報告をお願いします。

社会教育課長から説明

社会教育課長 「平成25年度青森市成人式について」ご報告いたします。

今月12日(日)に開催いたしました平成25年度青森市成人式は、青森・浪岡地区の両会場におきまして新成人2,096人(青森地区1,944人、浪岡地区152人)が出席

し、佐藤委員長をはじめ、委員の皆様のご出席のもと、華やかなうちに終了いたしました。

式典は、青森ワッツのチアダンスチーム「ブルーリングス」による新成人を応援するパフォーマンスで幕を開け、市長・議長からの贈る言葉をいただいた後、新成人代表の誓いの言葉により、大人としての自覚と決意を新たに、最後に再び「ブルーリングス」も参加して、会場が一体となって新成人へのエール交換を行い、多いに盛り上がりました。

アトラクションでは、新成人が懐かしいヒットソングメドレーの演奏や、今年度は市内企業のご協力により、たくさんの景品のご提供をいただき、抽選会を行いました。

また、友人との語らいの場である「再会の広場」として中学校時代の恩師からのメッセージを掲示したほか、青森会場では当時の小学校の教室を再現するとともに20年間の出来事を掲げたパネルを展示いたしました。浪岡会場では、中学校の恩師を会場にお招きし、ビデオメッセージを流したほか、実行委員会が作成した「りんごのオブジェ」を会場入り口に展示するなど、新たな取組みを交え、趣向を凝らして新成人の新たな門出をお祝いいたしました。

さらには、「新成人・はたちの記念事業」として、出身中学校ごとの記念写真撮影を行ったほか、今年度のテーマにちなんで家族や恩師への感謝の気持ちを伝えるため、実行委員会がデザインしたポストカードを配布いたしました。

今年度は、実行委員会が中心となって、様々な新たな企画を取り入れながら開催いたしました。出席いたしました新成人にとって20年目の記念日として、深く心に残る貴重な一日になったのではないかと考えております。

今後とも、新成人の門出を祝い、一生の思い出となる成人式を開催して参りたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ただ今の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

西村委員 感想を一言。特色のある企画で実行委員会が取り組んでいるのがとても素晴らしいことだと思っておりました。ありがとうございました。

委員長 その他に御意見、御質問等ございませんでしょうか。

月永委員 私も何回も成人式に参列させていただいているんですけども、今回は今までとは違って、ちょっと斬新なそして非常にしっかりとしたい成人式だったのではないかという気がします。特に、私たちが標榜している「アートで音楽のある街づくり」と内容が合致したようなテーマで進んでいったこと、新成人達も前向きにいろんなことで参加してくれたのではないかと思います。そしてまた環境作りも拝見しましたけれども、いい環境作りしてくれて、成人達は、過去の中学校時代小学校時代を思い起こしながら、二十歳を噛み締めたのではないかと思います。ただ、昨日の議会の常任委員会でご報告をいただきました。やはり私も気にはなっていたんですけども、おいでになった方々に、こちらでご案内したにもかかわらず対応が非常に粗末だといいますかさっぱりしないという意見をいただきましたので、この点は来年度に向けて反省しまして、来年度は皆さんが喜ぶそしていい成人式だったよなという成人式にしていきたいと考えております。

委員長 その他に御意見、御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

委員長 それでは次の報告、「三浦雄一郎チャレンジ賞について」、報告をお願いします。

社会教育課長から説明

社会教育課長 「三浦雄一郎チャレンジ賞表彰事業について」、御報告申し上げます。

三浦雄一郎チャレンジ賞については、本市名誉市民である三浦雄一郎氏の世界最高齢にして3度目のエベレスト登頂成功という偉業を称え、三浦氏のチャレンジ精神を本市の青少年に継承してもらいたいとの思いから、その名を冠した賞を創設し、来年度から表彰することについて、三浦氏の御快諾をいただき、昨年7月に開催されました「青森市名誉市民特別功労賞」表彰式の際にお示ししておりましたが、このたび、表彰の内容が決まりましたので、

概要を御説明いたします。

配付資料を御覧ください。

この表彰は、三浦氏のチャレンジ精神を本市の青少年に継承することにより、青少年の健全な育成を図り、もって市民が生涯にわたり自主的かつ積極的に何事にもチャレンジする気運の醸成に資することを目的とするものであります。

表彰の対象といたしましては、分野を問わず、自らの夢や目標の実現に向かってチャレンジしている概ね 18 歳未満の青少年であって、本市に住所を有し、または本市に密接な関係がある者のうち、同世代の青少年がそれまで成し得なかった業績または極めて稀な業績を挙げたものについて行うものとしたところであり、この表彰により、さらなる夢や目標へのチャレンジを応援したいと考えております。

選考に当たりましては、各学校や団体から推薦のあった者について、副市長を長として市職員で組織する選考会議で選考を行い、市長が決定いたします。

なお、市長の決定に当たりましては、三浦氏の御意見を頂戴する機会を設けたいと考えております。

また、表彰の時期については、できるだけ三浦氏がエベレスト登頂に成功した 5 月に開催したいと考えており、今後調整してまいりたいと考えております。

今後の日程については、資料記載のとおり、2 月上旬に各学校や団体に候補者の推薦をお願いし、2 月末まで受け付けたあと、3 月中旬には表彰選考会議による選考を行い、4 月に被表彰者の決定、5 月に表彰式を予定しております。

以上でございます。

委員長 ただ今の報告につきまして、御意見、御質問等ございますか。

石澤委員 選考方法について質問なんですけれども、学校や社会教育関係団体からの推薦があったものということなんですけど、こういった形でチャレンジ賞に値するような人がいるかという広報の方法を教えてくださいませんか。

社会教育課長 お知らせということでしょうか。まず各学校につきましては、小学校校長会、中学校校長会で、幅が広いものでどなたということではできませんけれども、極めて稀な業績、または今まで成し得なかった業績を挙げたと思われるそういう生徒さんを推薦してくださいということをお願いしたいと思います。また同様に、社会教育団体、スポーツ団体についても、募集要項等を添付しながら文書等をお願いしたいと思いますと考えております。

石澤委員 はい、分かりました。チャレンジ賞の対象になる方がいらっしゃるのを祈念しています。

委員長 他に御意見、御質問ございますか。

平出委員 これは表彰状と記念品を対象者に差し上げると、こういうことなのでしょうか。或いは、三浦雄一郎さんをお招きするようなんですけれども、その際には、三浦さんから何か講演をしてもらうのかも考えられるのでしょうか。

社会教育課長 これに関しましては三浦雄一郎チャレンジ賞でございますので、三浦雄一郎様には是非出席していただきたいと我々としては考えておりますけれども、まだ日程等詳細等についてはまだ決まっておりませんので、当日、できれば三浦雄一郎様にも出席していただき、プレゼンターなり講演等もしていただきたいとは考えておりますけれども、まだ一切日程等については決まっておりません。

委員長 他によろしいですか。

委員長 それでは 4 つ目の報告に入ります。「横内市民センターの陶芸窯の使用休止について」事務局から報告をお願いします。

中央市民センター館長から説明

中央市民センター館長 「横内市民センターの陶芸窯の使用休止について」、御説明いたします。

資料 1 枚目をご覧くださいと存じます。

現在、青森市の支所の老朽化に伴う環境整備のため、横内支所について、「隣接する横内市民センターへ、支所機能を付加することとし、これに当たって必要となるスペースを増築して移転する。」こととしており、工事期間は平成25年12月から平成26年3月末までとなっております。

次に、資料2枚目の平面図をご覧いただきたいと思います。

工事の内容につきましては、新たに図書室と陶芸室を増築し、現在の図書室と陶芸釜の設置場所をセンター事務室として改修し、現在のセンター事務室部分を支所として改修するものです。

また、工事は、増築工事と改修工事が平行して実施されることとなったことから、現在陶芸窯を設置している場所がセンター事務室の改修工事に伴い使用できなくなるため、新しい陶芸室の完成までの間、陶芸窯の使用を休止させていただきます。期間は、平成26年2月17日から平成26年3月31日までとなります。

休止につきましては、陶芸窯を利用されている方々に対しては、既に説明を行っておりますが、「広報あおもり」2月1日号にお知らせを掲載するほか、横内市民センター内への掲示により、市民の皆様へ周知をいたします。

また、図書室も移転いたしますが、改修工事の期間はセンターのロビーで図書室業務を継続し、新しい図書室が完成し次第移動いたしますので、図書室業務は工事中も継続し、休止することはありません。

なお、新たに陶芸室が整備されますことから、使用料を設定する必要があるため、平成26年第1回市議会定例会に青森市公民館条例の一部を改正する条例案を提案する予定としております。

以上でございます。

委員長 ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等ございますか。

平出委員 横内の陶芸釜の使用状況はどんな具合なのか教えていただけますか。

中央市民センター館長 現在部屋が小さくて陶芸釜を置くだけになっておりますけれども、現在陶芸サークルが2団体ほどありまして、通常はサークルのこの方々が毎週焼き物を練ったり成形したりするのですが、それを集めまして、1ヶ月から2ヶ月に1回この窯を利用しまして焼くという作業をしております。

委員長 他に、御意見、御質問等ございますか。よろしいですか。

委員長 それでは次の報告に入ります。「第9回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

文化スポーツ振興課長 「第9回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について」、御報告申し上げます。

本大会につきましては、市町村振興宝くじの収益金を活用した、一般財団法人地域活性化センターの「スポーツ拠点づくり推進事業」として、平成17年度より毎年度開催しており、「カーリング甲子園」の名にふさわしい熱戦はもとより、講習会並びに選手間の交流やトレーニングを目的とした合宿を併せて実施することにより、日本ジュニア層のさらなる強化と青少年の健全育成を図ることとしております。

9回目となる今大会は、来る2月8日(土)から11日(火)までの4日間、青森市スポーツ会館において開催することとしており、各地区を代表する男女計10チームが本市へ集結し、「高校カーリング 日本一」を目指し、熱戦を繰り広げることとなっており、大会終了後の3月1日(土)には株式会社青森テレビ制作の特別番組の放映も予定しております。

また、お手元には資料として、今大会ポスターの縮小版を配付させていただいておりますので、御参照いただければと思います。

昨年度開催いたしました第8回大会では、男女ともに青森勢が優勝を果たし、会場を大いに沸かせたところでもございますので、各委員の皆様におかれましては、是非とも会場にお

越しいただきまして、高校生カーラーの熱い戦いに御声援をお送りいただきますとともに、大会のPRにもお力添えを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。
以上でございます。

委員長 ただ今の説明について御意見、御質問等ございますか。

月永委員 ちょうどソチのオリンピックと重なるわけですが、カーリング熱が高まればいいなと思っております。それからこのポスターも高校生が作ったポスター、このスローガンも高校生が作ったスローガンということで、非常に高校生が盛り上がっているんなことに参加しているということをつけ加えておきます。

委員長 ありがとうございます。他に、よろしいですか。

委員長 それでは次に「一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について」これについても報告をお願いいたします。

文化スポーツ振興課長から説明

文化スポーツ振興課長 一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について、御報告申し上げます。

はじめに、本市は平成22年10月に策定いたしました「青森市第三セクターに関する基本方針」におきまして、第三セクターの経営状況等については、毎年度定期的に議会に対して報告することとされており、経営評価結果等につきましては、今年度は1月21日に開催されました市の文教経済常任委員協議会へ報告いたしております。

それでは、お手元にお配りしております「平成25年度青森市第三セクター経営評価シート」に基づき御報告いたします。

経営評価における評価項目につきましては、1ページから3ページにありますように「目的適合性」、「効率性・効果性」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、「透明性」、「自立性」の6項目とし、第一次評価を法人が、また、第二次評価を所管部局が、それぞれ、「概ね良好」、「改善の余地あり」、「大いに改善を要する」の3段階で評価しております。

今回の評価結果につきましては、1ページの「目的適合性」、「効率性・効果性」、2ページの「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、3ページ上段の「透明性」につきましては、それぞれの評価理由欄に記載している理由により、教育委員会として、「概ね良好」と評価しております。

なお、2ページ下段『財務の健全性』につきましては、指定管理業務における光熱水費等の増加の影響により、2年連続の赤字計上となりましたが、平成25年度以降は、光熱水費及び燃料費を精算することとし、不足の場合には増額対応、剰余が発生した場合は市に返還することとしております。

また、累積欠損金はなく、内部留保資金も確保されておりますことから、『概ね良好』と評価しております。

一方で、3ページ下段の「自立性」の項目については、『改善の余地あり』と評価しております。

その理由としましては、平成24年度における市からの収入依存度が94.7%と極めて高いことによるものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

こちらは、「青森市第三セクターに関する基本方針」に掲げました当該法人に関する取組実績と、その進捗状況の評価となっております。

法人の今後のあり方に関する取組状況につきましては、記載のとおり概ね予定どおり進んでおります。

また、5ページ以降の経営評価にあたっての点検項目につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果の概要につきまして御報告させていただきましたが、今後におきましても、これら経営評価を通じて把握した課題等

につきましては、法人に対し、経営健全化と自主・自立が図られるよう適切な指導等に努めて参ります。

なお、ただいま御説明申し上げた「経営評価シート」につきましては、昨日開催された市の文教経済常任委員協議会終了後、市全体の第三セクターの担当部局である市長公室市民政策課において、市のホームページに掲載しています。

以上でございます。

委員長 ただ今の説明について御意見、御質問等ございますでしょうか。

平出委員 平成23年度、24年度は赤字になっているようですが、平成23年度は170万円位、平成24年度は2400万円位の赤字になっているようですが、今後考えますと、光熱費、特に電気代なんかは下がることなく上がっていきまじ、暖房等のエネルギーの料金もこのまま上がっていきますので、この辺で大変コストが膨らむという情勢にありますので、この辺の対応なり指導なりをよろしくお願いしたいと思ひます。

委員長 他に、ございますでしょうか。よろしいですか。

委員長 それでは次に「第26回棟方志功賞版画展等の開催について」これについても報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

文化スポーツ振興課長 「第26回棟方志功賞版画展の開催について」、ご報告申し上げます。

棟方志功賞版画展は、青森市が生んだ世界的板画家 棟方志功画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の創造性の向上を図ることを目的として、昭和63年度から開催してきております。

今回、市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に、作品の応募を呼びかけた結果、小学校45校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校3校の計51校より、5,802点の応募をいただいたところでございます。

応募いただいた作品は、1月9日に、日本版画院委員・青森支部長の鈴木廣審査委員長ほか、5名の審査員の皆様により慎重に審査をいただき、最高賞である棟方志功賞には、沖館小学校2年 工藤 菜さん、泉川小学校3年 高谷郁翔さん、浪岡北小学校5年 村岡 康さんの作品3点が選ばれ、そのほか、金賞40点、銀賞60点、銅賞90点、入選518点の計711点の作品が選ばれたところでございます。

受賞作品につきましては、2月8日(土)から2月10日(月)までの3日間、青森市民美術展示館において展示することとし、2月8日(土)には、同展示館におきまして棟方志功賞受賞者を始め、各賞受賞者の表彰式を行うこととしております。

また、本版画展では、昨年度より実施してあります「中学生木版画講座」や「高校生版画ワークショップ」におきまして、中学生や高校生が作成した版画作品79点も展示する予定としております。

なお、今年度も、版画の街・あおもり実行委員会と連携し、橋本小学校・長島小学校・甲田小学校ほか計8校から、「第26回棟方志功賞版画展」にご応募いただいた作品について、『街中が版画ギャラリー』と題しまして2月8日(土)から2月28日(金)までの期間、趣旨にご賛同いただきました中心商店街とアウガ空区画等の71箇所計804点の作品を飾らせていただくこととなりました。

委員の皆様におかれましては、展示会場及び中心商店街各店舗へ足をお運びいただき、本市児童・生徒が制作した版画作品の数々をご覧くださいませよう、お願い申し上げます。以上でございます。

委員長 ただ今の説明について御意見、御質問等ございますか。

月永委員 青森は版画の街ということで、もう何十年も昔から、小学校では全ての小学校で2学期、版画教育に邁進してあります。その結果、私も全国の子どもの版画展を見て歩くんですけども、非常に青森は抜きん出てレベルが高い版画になっているということ、こ

れはもう明らかです。そして今回の志功賞の3点も本当に全国に誇る素晴らしい作品になっているということ、そして今回はここにいらっしゃる西村委員を中心として中学生の木版画講座やワークショップをやってくれまして、中学生や高校生も今年は79点も展示すること、これもとても非常に画期的なことだと思っています。この子ども達の版画熱が、版画の街あおもりに終生生き続けていけることを願って、市民の皆さんにもたくさんご覧いただければと嬉しいなと思っております。

委員長 ありがとうございます。他にはよろしいですか。

委員長 それでは次に「学校給食費の支払督促の結果について」これについても報告をお願いいたします。

総務課長から説明

総務課長 学校給食費の滞納者に対する支払督促の実施につきましては、昨年の11月15日開催の平成25年第11回青森市教育委員会定例会で御報告申し上げたところでございますが、この度、その結果が確定いたしましたので、内容につきまして御報告申し上げます。配付資料を御覧ください。

1.の「平成25年度申立内容」にありますように、平成25年10月15日に、学校給食費を滞納し、不誠実な対応を繰り返している2世帯4名に対し、学校給食費未納額140,004円を、民事訴訟法第382条の規定に基づく支払督促の申立てを青森及び弘前簡易裁判所に行ったところでございます。

その結果でございますが、2.に記載のように、滞納していた学校給食費を完納した者が1世帯2名、93,320円となっております。

また、支払督促に異議を申し立てたことにより、自動的に訴訟へ移行となった者が1世帯2名、46,684円となっております。

なお、異議申立者にかかる青森簡易裁判所の和解に代わる決定内容の概要は、3.に記載のとおり、連帯支払義務を認め、分割納付を認める内容となっております。

今後は、この分割納付の履行状況について、完納となるまで確認して参りますとともに、不履行となった場合には、適切に対処して参ります。以上でございます。

委員長 ただ今の説明について御意見、御質問等ございますか。よろしいですか。

委員長 それでは次に「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」これについても報告をお願いいたします。

指導課長から説明

指導課長 「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」、御報告申し上げます。

本調査につきましては、文部科学省が全国の国公立の小・中学校及び高等学校などを対象に、児童生徒の暴力行為・いじめ・不登校の状況について毎年調査しているものであり、昨年12月、全国及び本県の調査結果が新聞報道等で公表されたところでございます。

つきましては、青森市の公立小・中学校における暴力行為、いじめ、不登校の概要について順次御報告いたします。配付資料を御覧下さい。

暴力行為につきましては、対人、器物損壊をあわせた暴力行為の発生件数は、小・中学校あわせて43件となっており、平成23年度より20件、31.7%減少しております。

また、暴力行為のうち生徒間暴力が34件で、全体の79%を占めております。

1,000人あたりの発生件数で比較しますと、小・中学校ともに、全国、県よりも下回っております。

いじめにつきましては、いじめの認知件数は、小学校が98件、中学校が159件となっており、小・中学校あわせて平成23年度より131件、203.9%の増加となっております。

この内、小学校で97件、中学校で157件が年度内に解消しており、解消率につきまし

では、小学校が98.9%、中学校が98.7%となっております。

なお、解消に至らなかった小学校1件につきましては、昨年中に解消しており、中学校2件につきましては、生徒が不安なく安心して生活できるよう、教員による面談やスクールカウンセラーによる教育相談等により、継続して対応しているところであります。

平成24年度において、いじめの認知件数が急増している主な理由といたしましては、一つとして、子ども達が頻繁に見聞きするマスコミ報道等により、これまで「いじわる」や「いたずら」ととらえていた行為を「いじめ」として認識し、アンケート調査や先生方との個別面談で訴えるようになったこと
二つとして、学校が、いじめが疑われたり、ちょっとでもいじめに発展すると予想されたりする事案についても、いじめを認知したのものとして全校体制で対応した
こと

があげられます。

どんなに些細なことでも、子どもが直接訴えたり、学校がこれまで以上にきめ細かく生徒の様子の変化を見取ること、いじめやいじめが疑われたり、いじめに発展すると予想される事案が明らかになることは好ましいこととあります。

今後におきましても、「いじめは、いつでも、どの子どもにも起こりうる」という認識のもと、早期発見・早期対応に努めるとともに、未然防止に向けた取組を充実させるよう各学校を指導して参ります。

また、1,000人あたりの認知件数で比較しますと、小学校においては全国より下回っておりますが、認知されていないケースもあるとの認識に立ち、早期発見に努めて参りたいと考えております。

不登校につきましては、小・中学校あわせて296人となっており、平成23年度より、31人、9.4%の減少となっております。

減少した要因といたしましては、小中連携等を活用しながら子ども達に関する正確な情報を学校間で交換し、その兆候を見逃さず、適切な初期対応をとるようになったことがあげられます。

不登校児童生徒のうち、平成24年度中に登校できるようになった児童生徒数の割合は、小・中学校あわせて34.4%で、平成23年度より5.7ポイント下回っております。

なお、在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合で比較しますと、小・中学校とも全国、県よりも上回っております。

不登校につきましては、家庭、学校、本人にかかわる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多いと認識しております。本市の不登校児童生徒の割合が全国、県を上回っている要因は、はっきりとは特定できないものの、本市の児童生徒の特徴として、登校の意思はあっても体の不調を訴え登校できないなど、学校生活に対する心の不安を中心とした情緒的な混乱が原因で不登校に至った児童生徒の割合が国や県と比べ高いことから、各小中学校に対しては、児童生徒や保護者と学校との関係を丁寧に構築しながら、適切にかかわるよう指導して参ります。不登校につきましては、今後におきましても極めて重要な課題であるとの認識をもって対応して参りたいと考えております。

事務局といたしましては、これらの問題行動に関しまして、今後も未然防止、早期発見、早期対応が重要になりますことから、全ての小・中学校に対しまして生徒指導訪問を実施するとともに、スクールカウンセラーや、市教育研修センターに配置しているカウンセリングアドバイザーを各学校に派遣できる体制を今以上に整えたりして、保護者、地域、警察及び児童相談所などの関係機関との連携強化を図りながら、問題行動等の減少に努めて参ります。以上でございます。

委員長 ただ今の説明について御意見、御質問等ございますか。

月永委員 平成24年度はいじめの件数が多くなったのは、皆さんご存知のように大津の事件があってから非常にマスコミ等で話題になり、保護者、子ども達、先生方が敏感になり、さらに対応するようになったということで、結果としては私はいいいことなのではないか

と思っています。このいじめに対しまして国の動きとしましては、教育再生実行委員会、中教審、文科省、各学校に第三者委員会を設けるような要請が今動きとしてございます。これは、今までのように学校関係者だけでなく、第三者が、いじめに立ち会っていじめの対応に当たるといふこれはいいことだと思うのですが、すべからくの学校にそういう人材が学区にいるかという、これはなかなか難しい問題で、例えば弁護士とか精神科医とか警察関係とかそういうのは難しく思うので、私は県のいじめの委員会に出席した際にも県にもお願いしまして、市町村会議の教育委員会にそういう組織があった方がいいのではないかと、もしそれが難しい型でない組織ができたとしても、難しい問題になったときには、教育委員会がそれに応援していくというそういうシステムも必要なのではないかと県にも要請しているところでございます。

委員長 ありがとうございます。他にはよろしいですか。

西村委員 不登校の状況につきましてはちょっと厳しいものがあるのですが、いじめに関しては、今御報告受けたように非常にこれまでの努力が数値としても表れているのではないかと思います。学校訪問させていただいた時なども、非常にこのことに関してはいいことだなと感じておりまして、これから先も、できれば保護者の方たちともこの数値が励みになるような取り組みをしていただきたいと思います。

指導課長 どうもありがとうございます。がんばりたいと思います。

委員長 ありがとうございます。平成25年度は「子どもの権利条例」に基づいて動き出していますので、それらもまた委員会と協力しながらこの辺がもっともっと解消していけばいいなと思います。他にはよろしいですか。

委員長 それでは次に「平成25年度青森県学習状況調査について」これについても報告をお願いいたします。

指導課長から説明

指導課長 「平成25年度青森県学習状況調査について」、御報告申し上げます。

本調査につきましては、青森県教育委員会において、平成15年度から、県内の小学校5年生及び中学校2年生を対象に、小学校におきましては、国語、社会、算数、理科の4教科、中学校におきましては、国語、社会、数学、理科、英語の5教科で毎年度実施しているものでございます。

今年度におきましては、平成25年8月28日に実施され、同年12月17日、本調査の結果が青森県教育委員会より発表されましたことから、本市小・中学生の学習状況につきまして御報告させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

まず、本市の小・中学生の学力が、学習指導要領に示された各教科の目標に対して、どの程度、達成しているのか御報告させていただきます。

各教科の目標に対する到達状況をどのように判断するかにつきましては、文部科学省から考え方が示されており、判断基準として、サンプル調査等を基に、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学習活動が行われた場合における調査問題の予想される正答率、すなわち「設定通過率」を定め、これとの差がプラス、マイナス5パーセント以内であれば、目標と同程度の状況にあり、プラス5パーセントを超える場合は、目標を上回り、逆にマイナス5パーセントに達しない場合は目標を下回っているという風な判断基準がされております。

今回の調査に際しましては、県教育委員会から「設定通過率」が示されております。「本市の通過率」と「設定通過率」とを比較した結果、小学校におきましては、社会と理科が目標を上回り、国語と算数が同程度となっておりますことから、全体として学習指導要領の目標と同程度の状況であるという風に判断できます。

同様に、中学校におきましては、国語、社会、理科が目標を上回り、数学、英語が同程度となっておりますことから、全体として学習指導要領の目標を上回っている状況であると判

断できます。

次に県内他地区との通過率を比較した結果を報告させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

本市は、他地区との総合通過率の比較におきましては、16地区中、小学校は昨年度の10位から7位、中学校は昨年度と同様3位となっております。

また、教科別に比較した場合、中学校は、全教科において県平均を上回っておりますが、小学校は、算数、理科の2教科において、県平均を上回っている状況にあります。

事務局では、以上の結果に加え、調査問題ごとの通過率等を分析し、学力向上に向けた本市の課題と課題解決のための具体的方策についてまとめたところであり、その内容について御報告いたします。

資料の3ページを御覧ください。

小学校におきましては、全体としては目標に到達しているものの、各教科において、基礎的・基本的な知識や技能を問う問題の中には設定通過率を下回っているものもあることから、学習したことを忘れてしまわないよう、いわゆる「忘れないための学力」を育成することが課題であると考えております。

具体的方策といたしましては、日々の授業の中で、習得した知識や技能を小テストで確認したり、繰り返し復習したりするなどの活動を全校体制で取り入れることで、知識や技能をいつでも活用できるようにすることと考えております。

中学校におきましては、全体としては各教科の目標を上回っているものの、各教科において、知識や技能を活用した問題の中には設定通過率を下回っているものもあることから、習得した知識や技能を活用した思考力、判断力、表現力のさらなる育成が課題であると考えております。

具体的方策といたしましては、日々の授業の中で、相手に分かりやすく説明したり、的確に書いたりするなどの「言語活動」を一層充実させることと考えております。

事務局といたしましては、本調査の結果の分析による本市の課題と具体的方策等について、1月21日から1月29日に開催される小学校4教科、中学校5教科を対象とした「確かな学力対策講座」において、各学校に周知する予定であり、引き続き学力向上の取組を一層推進するよう指導して参ります。

以上でございます。

委員長 ただ今の説明について御意見、御質問等ございますか。よろしいですか。

委員長 それでは次に「平成25年度浪岡中学校生徒海外派遣事業について」これについても報告をお願いいたします。

教育課長から説明

教育課長 平成25年度浪岡中学校生徒海外派遣事業が、無事終了いたしましたのでご報告いたします。

本事業につきましては、青森市立浪岡中学校と、アメリカメーン州グリーリー中学校との交流事業でございます。

浪岡中学校生徒9名と引率者3名からなる派遣団一行は、1月3日に訪問先のアメリカメーン州に向け、青森空港を出発いたしました。ニューヨークを経由し現地に到着してからは、グリーリー中学校の生徒たちとの交流やホームステイ、社会見学など様々なプログラムが順調に実施されました。

しかし、帰国予定の1月11日、搭乗予定だった国内線が悪天候により、大幅に遅延となり、国際線に乗り継げなかったことから、さらに1日アメリカに滞在することとなり、当初予定しておりました9泊10日から、10泊11日に日程が変更になり、1月14日未明に全員無事、元気に帰ってまいりました。

なお、延長された1日につきましては、当初離陸予定としていたデトロイトからサンフランシスコに国内移動し、アメリカ大陸を東から西に横断する貴重な機会ともなったところで

す。

中学生からは、グリーリー中学校の先生方をはじめ生徒たち、そしてホストファミリーの皆さんの、心温まる対応に感激したとの報告を受けております。

期間中は、3班に分かれ、浪岡中学校の生徒が、地区内の小・中学校の児童生徒の皆さんに、日本文化を紹介しました。どうぞ写真を御覧ください。

折紙による金魚ねぶた製作、剣道、長縄飛びなど、日米の生徒が一緒に参加する場面を折り混ぜながら英語での紹介に、米国の児童生徒の皆さんは日本への興味や関心を新たにしていました。

限られた期間の交流ではありましたが、派遣された中学生にとりましては、アメリカで実際に生活することにより、異国の文化・伝統への理解が深まり、また、今回の貴重な体験により将来の糧となる多くの収穫があったと考えております。

今年度中には報告書も作成いたしますので、委員の皆様にもお読みいただきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ただ今の説明について御意見、御質問等ございますか。

西村委員 ふと思ったのですが、ここで先生方の交流というのが行われているのかどうか、もし行われていないのであれば、あちらの教育事情とか課題とかそういったものも伝えることができれば、そういったものも参考になるのではと思ったところです。

浪岡教育事務所長 一行12名とご報告いたしました。生徒が9名、そして引率が3名ということでございます。この3名の内訳ですが、今年につきましては、浪岡中学校の高橋校長、担任の疋田先生、教育事務所の私どもの職員ということで、先生2人もホームステイされ、3度ほど教育長さんであるとか、学校の校長先生であるとか複数回にわたって、交流する時間帯、親しくお話しする時間帯を得たと伺っております。そういう意味では、だいぶ現地の教育事情、当方とは違いますけれども、そういうものについて吸収されて参ったと思いますし、これは決して今年だけの話だけではなくて、昨年度教頭先生が団長として行かれているということで、割合グリーリーの教育制度、システムについては、浪岡中学校ではかなり吸収しているという部分もございます。報告書を作る際には是非その辺についても触れたいと思います。

委員長 それでは特に無ければ、報告のほうは終わらせていただきます。

委員長 次回の定例会の日程について協議したいと思っておりますので、事務局からお願いします。

総務課長 次回の定例会の開催につきましては、開会日時を2月17日(月)午後3時から、場所は教育研修センター4階第2研修室で開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員長 事務局からこのような提案がありました。委員の皆さま、いかがでしょうか。

各委員了承

委員長 それでは御異議がございませんので、今回は、2月17日(月)、開催場所は教育研修センター4階の第2研修室で行いたいと思います。

委員長 先ほど議案第2号につきまして、非公開の会議にすることいたしましたので、青森市教育委員会会議規則第15条第2項の規定に基づき、委員及び事務局職員を除き、傍聴人、記者の皆様は退席をお願い致します。

(別冊 非公開の会議参照)

委員長 以上を持ちまして、平成26年第1回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成26年1月22日開催の平成26年第1回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成26年 2月21日

書記 花田 文子

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成26年 2月21日

署名委員 石澤 千鶴子

署名委員 月永 良彦